災害共済給付システムリニューアルに伴う重要なお知らせ

豊中市教育委員会
豊中市立大池小学校

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、日本スポーツ振興センター（JSC）の「災害共済給付システム」が、令和９年（2027年）1月から新しくなります。

システムリニューアルに伴い、災害共済給付金の申請手続きが一時的に停止となります。つきましては、以下の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

■お手元の書類（医療等の状況等）の提出について

学校の管理下のけが等で医療機関を受診し、まだ学校へ提出していない書類がある場合は、下記の期限までにご提出をお願いいたします。

学校への提出期限：令和８年11月18日（水）まで

※期限以降に提出された場合は、新システム稼働後（令和９年１月以降）のお手続きとなりますのでご了承ください。

つきましては、医療等の状況などの医療機関の証明書の書類は、保護者の皆様にて保管していただきますようお願いいたします。



■令和９年１月以降の申請方法について



令和９年１月からは、新システムでの申請手続きに移行します。

新システムでは、保護者の方に、スマートフォンやタブレットなどで「医療等の状況」等を撮影し、アップロードして書類をご提出いただく機能を設けています。

※システム操作方法については、実際にご請求いただく際にご案内します。

■請求期限（時効）に関して

災害共済給付の請求には期限（時効）があり、同一の負傷又は疾病に係る医療費の月分ごとに、翌月 10日の翌日（11 日）から起算して 2 年の間に請求を行わないときは時効となり、給付を受けることができなくなります。

ただし、今回のシステムリニューアルに伴う請求停止期間中に時効を迎える請求については、JSC において必要な対応を行い、給付を受ける権利が失われないようにいたしますので、ご安心ください。

令和８年１２月より保護者の方向けのご案内チラシ・動画が公開されますので、ぜひご覧ください！



【新システムに関する問合せ先】
（独）日本スポーツ振興センター
電話：0120-001086

災害共済給付 Web: https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Default.aspx